

令和5年度

# 施政方針

橿原市



本日ここに、樫原市議会3月定例会が開催され、令和5年度当初予算案をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、施政方針を述べさせていただきます。

私が令和元年11月に市長に就任して以来3年余りが過ぎ、任期の最終年度を迎えることとなりました。就任して間もない令和2年1月に国内での新型コロナウイルス感染が確認され、感染者数が加速的に増加していく中で、市長として、市民の皆様の命と暮らしを守るための施策を最優先に進めてまいりました。

コロナウイルスは絶えず変異し、感染拡大を繰り返しておりますが、政府においては、「Withコロナに向けた政策の考え方」（令和4年9月8日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）に基づき、感染拡大防止と社会活動の両立をより強固に推進されることとなり、本年5月8日からは感染症法上の位置づけを引き下げの方針が示されております。

今後は、Withコロナに向け、また、アフターコロナを見据え、市民の皆様の命と暮らしを守りつつ、社会活動・経済活動も推し進められるよう、一層努力してまいります。

私たちのまち樫原市には非常に高いポテンシャルがあります。そのポテンシャルをさらに磨き高めながら、もっと住みやすく魅力あるまちとなるよう、就任以来、特に子育て・教育の充実、デジタル化の推進に力を入れ、積極的に取り組んでまいりました。

そして迎えた令和5年、私が考える今年のスローガンは「邁進」です。樫原市の未来に向け、今までに進めてきた施策をさらに推し進められるよう、強い意志を持って邁進してまいります。

それでは、令和5年度当初予算の主な事業につきまして、「樫原市第4次総合計画」の4つの政策目標及び政策の土台のカテゴリーごとに簡潔に説明いたします。

## 1 みんなが活躍し、個性輝くまち

本市では、「子育てしやすいまち 日本一」を目指し、子育て世代の方々が安心して出産や子育てをすることができ、子どもたちが地域で健やかに成長できるよう、保育・教育環境の充実に取り組んでおります。

本市の魅力向上の取組みとして、第2子以降の0歳児～2歳児の保育料について、保護者の年収などの条件を設けず、完全無償化を実施いたします。

また、本年4月から、公立保育所5園におきまして「おむつ・おしりふき」の定額利用サービスと「お昼寝布団」の定額レンタルサービスを導入いたします。ご利用は選択制で、保護者と事業者との直接契約・支払いとなりますが、おむつや布団の準備をする必要がなくなり、これまで以上に子どもと向き合う時間が増えることが期待できます。

医療費助成については、本年4月から、子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大いたします。また、8月からは未就学児にかかる医療費の一部負担金を無償化いたしますので、未就学児の保険適用の医療費については完全無料となります。

令和4年度に設置した「子ども家庭総合支援拠点」において、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施するとともに、虐待の未然防止、早期発見・早期対応、そして再発防止へとつなげ、子どもたちが地域で健やかに成長するよう、専門職を配置して支援しております。

国において創設された「出産・子育て応援交付金」事業として、妊娠届出後5万円、出産後5万円の給付に合わせ、伴走型相談支援を一体的に実施しております。今までの本市における取組みを活かしながら、妊婦の困りごとや心配ごとを把握するための面談や、出産後の育児の悩みや体調不良等にも寄り添った相談支援などを行ってまいります。

また、今年度から、産後ケア事業として、出産後1年間を通じ、支援の必要な方に対し、居宅訪問による心身のケアや育児の支援等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ります。

さらに、子どもの聴覚障がいの早期発見・早期支援につなげるため、新生児聴覚検査費用の助成を新たに開始いたします。

公立幼稚園では、令和3年度から真菅北・晩成・白櫃の3園において3歳児保

育を開始し、全園において、夏休み等の長期休業期間中の預かり保育の実施や預かり時間の拡充を行っております。

また、深刻な保育士不足を解消するため、公立保育所と幼稚園にICTシステムを導入して保育士及び教諭の事務負担を軽減しております。私立保育園等に対しては、常勤保育士を対象に、給与改善補助、家賃補助、奨学金返済補助の3つの補助金を令和4年度から創設するなど、保育士の定着・確保を強力で支援しております。

さらに、待機児童の比率が高い0歳児～2歳児については、誘致を進めていた民間小規模保育事業所2園が本年4月に開設予定であり、既存の民間保育所においても定員拡大のための増床工事が完了し、これらにより受け入れ施設の拡充を行うことができました。今後も引き続き待機児童の解消に努めてまいります。

令和4年度は物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、小学生・中学生の2学期の給食費を無償化し、3学期については物価上昇分の支援を行いました。また、「もりもり食べよう櫃原市給食基金」を設置いたしました。この基金を活用し、今年度も保護者負担を増やさずに、地場産品の活用を含めた質の高い学校給食を安定的に提供してまいります。

小中学校の運営に当たっては、デジタル化の推進による効率化を図るとともに、学校図書室への新聞の配備等、学力向上のために必要な取組みを行います。

学力向上に向けた取組みのひとつとして、退職校園長会による「かしはら校外塾」が学習支援を行っております。学習意欲があり参加したい児童生徒がより多く参加できるよう、開催場所を従来の中央公民館だけでなく、シルクの杜にも拡充いたします。

中学生を対象に、いじめ、友人関係などの様々な悩みの相談について、一人1台配布している端末や本人のスマホから、いつでも気軽に匿名で相談できるSNS相談アプリを導入いたします。

中学校における水泳授業の民間委託により、授業の質の向上と長期的な視点に立った経費の削減との両立を図ります。大成中学校・光陽中学校・白櫃中学校については市内スポーツクラブにて水泳授業を実施します。水泳部のある八木中学校・畝傍中学校・櫃原中学校については各校で水泳授業を実施しますが、他3校同様の専門的な指導を受けられるよう、授業をスポーツクラブへ委託いたします。

橿原市学校施設整備基本計画に基づき、真菅北小学校の長寿命化改良工事を令和5年度、6年度の2か年で実施いたします。令和4年度から設計に着手している八木中学校については、令和6年度から8年度の3か年で長寿命化改良工事を予定しております。また、今年度は、児童数増加に伴う今井小学校の増築工事を行います。

学校施設の再配置については、白橿南小学校と白橿北小学校の統合に伴う白橿北小学校長寿命化改良工事の設計に令和4年度から着手しており、令和6年度に工事を実施いたします。令和6年度に現在の白橿南小学校にて統合校を開校し、令和7年度に工事完了後の校舎に移転する予定となっております。

各中学校の体育館は災害時の指定避難所になっておりますが、空調が未設置であるため、今年度に設計を行い、令和6年度、7年度の2か年で工事を実施いたします。

保護者の就労支援及び放課後児童の健全育成に資することを目的として設置しております放課後児童クラブについては、令和4年度に設計を行いました真菅第2放課後児童クラブと今井第3放課後児童クラブの整備工事を行います。白橿放課後児童クラブについては統合校の長寿命化改良工事と合わせ、工事を行い、移転する予定です。

安心安全な施設整備を今後も計画的に進め、子どもたちの豊かな未来を育めるよう子育て・教育環境の構築を目指してまいります。

本市はスポーツ振興の推進にも力を入れております。令和13年に奈良県で2回目の開催が予定されている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機として、中南和のスポーツ振興の拠点となる施設整備を奈良県と連携しながら本市としての取組みを進めてまいります。

既存の人工芝が劣化している橿原運動公園の屋根付運動場については、安心してご利用いただけるよう、人工芝の張替えを行います。

市民の皆様が元気で長生きできる理想的な社会を創り上げていくために、各自のライフスタイルや年齢に応じてスポーツを「する」「支える」「応援する」機会を提供してまいります。市内在住・市内出身のアスリートの支援や交流を含め、様々なかたちでスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちを目指し、今年度も積極的に取り組んでまいります。

## 2 みんなが健やかに、支え合って暮らせるまち

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、医療現場は厳しい状況が続いておりますが、橿原市休日夜間応急診療所では、橿原地区医師会等の協力をいただき、感染対策の徹底を図りながら診療を行っております。今後も一次救急医療の拠点としての橿原市休日夜間応急診療所、二次救急医療としての輪番病院体制を維持し、円滑な運営に取り組んでまいります。

がん医療の進歩により、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増えています。治療と就労や社会参画の両立の支援を行い、経済的負担の軽減を図るため、医療用ウィッグまたは乳房補正具の購入費用の一部を助成いたします。

人権啓発や文化活動推進に向けた住民交流の安心安全な拠点として機能させるため進めておりました、大久保ふれあいセンターの耐震化及び長寿命化改修工事が令和4年度中に完了する予定です。令和4年度に設計を行った飛驒コミュニティセンターにつきましても、今年度に工事を行います。

「日本女性会議」は、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進やネットワーク化を図ることを目的とした、当該分野における国内最大級の会議です。本市での開催を目指して取り組んだ結果、次回、令和7年の第40回大会の開催地が橿原市に決定いたしました。奈良県内では初の開催となります。今後、実行委員会を設立して、開催に向けて準備を進めてまいります。

今年度は地域福祉推進のための総合的な計画である「地域福祉推進計画」の第4期の最終年度です。令和4年度から2か年で策定作業を進めております「障がい者福祉基本計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画」、「第10期老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画」などの個別計画との整合・連携を図りながら、「第5期地域福祉推進計画」を策定いたします。

これからも市民一人ひとりに寄り添い、全市民が健やかに、支え合って安心して心豊かに暮らせるまちを目指してまいります。

### 3 みんなが安全に、快適な環境で生活できるまち

持続可能な公共交通の確保のためには、地域住民が当事者意識を持って公共交通を利用することが必要です。公共交通不便地域を有する真菅地区において、乗合交通の運行に向けた地域住民によるルール作りを支援し、確立されたルールに基づき、タクシーを活用した乗合交通の実証実験を行ってまいります。

また、近鉄大阪線耳成駅について、鉄道事業者・国・県との連携による費用負担により、段差解消などのバリアフリー化工事を進めてまいります。

築30年以上経過している市営斎場を継続して長期にわたり運用するため、市営斎場改修・運営事業について、導入可能性調査を経て、PFI法に基づく特定事業として選定いたしました。本年10月からの民間事業者による事業開始に向け、事業者の選定等の手続きを進めてまいります。

クリーンセンターかしはら及びリサイクル館かしはらの長期包括運営委託の契約期間が令和5年度末までとなっております。第Ⅱ期長期包括運営委託は令和19年度末までを予定しており、今年度は事業者の選定等の手続きを進めてまいります。

奈良県立医科大学では新キャンパスの一部が令和6年度中の完成を目指して整備工事が進められております。本市も新キャンパスへのアクセス道路として必要な市道の新設及び拡幅工事を進めております。

国土交通省が所管する京奈和自動車道は、橿原市内のすべての区間が供用開始されると、国道24号線の渋滞緩和や生活道路への通過交通減少による安全確保、物流ネットワークの強化など、様々な分野で大きな効果が期待されます。ミッシングリンクとなっている橿原北インターチェンジから橿原・高田インターチェンジ（新堂ランプ）までの未整備区間については、国への要望活動も含め、積極的に事業調整を進め、早期開通を目指してまいります。

上下水道事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大などの社会情勢の変化に伴う物価の高騰により厳しい状況ではありますが、上下水道事業を将来にわたって公平公正かつ安定して運営していくため、公営企業としての経済性の発揮を念頭に、最少の費用で最大の効果を生むよう効率的な経営を行ってまいります。

上水道事業では、安全で安心な水の安定供給のため、経営戦略に基づき、老朽



化した水道管の維持・管理に加え、更新と同時に耐震化を実施してまいります。また、奈良県では県域水道一体化に向けた取組みを進めており、令和7年度に広域的な水道事業が開始できるよう、「水道事業等の統合に関する基本協定書」に他の25団体とともに調印いたしました。今後も、よりよい県域水道一体化が実現できるように協議・検討を進めてまいります。

下水道事業では、生活環境の改善や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の普及率向上に向けた整備を行うとともに、安全・安心な暮らしに不可欠な下水道施設の管理を最適化するため、ストックマネジメント計画に基づいた下水道施設の老朽化対策ならびに維持管理を実施してまいります。

## 4 みんなが活力と魅力を生み、賑わいあふれるまち

本市は、奈良県、桜井市、明日香村と共に「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の令和7年の世界遺産登録を目指しております。東アジアで唯一の律令制度に基づいた中央集権国家が初めて誕生した場所が「飛鳥・藤原」であり、世界で唯一の資産です。登録に向けて全力を尽くすとともに、構成資産の価値や魅力を伝えてまいります。また、世界遺産にふさわしい藤原宮跡の整備実現に向けて、今年度も関係機関と一層の連携を図ってまいります。

本市と株式会社カプコンは、令和4年8月に包括連携協定を締結いたしました。人気ゲーム「ストリートファイター」シリーズを活用し、世界遺産登録推進や歴史・文化資源の有効活用、観光振興などで地域活性化を図ることを目的としております。今年度は、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングに取り組み、寄附金を活用してストリートファイターのキャラクター銅像やデザインマンホールを市内に設置し、本市の魅力を内外に発信してまいります。また、キャラクターのデザイン入りの原動機付自転車用標識を製作するなど、今までにないシティセールスを展開してまいります。

平成29年度に策定した橿原市観光基本計画における3つのフェーズのうち、令和2年度から5年度までの第2フェーズが最終年度を迎えます。今後の方向性を含めた事業効果などを検証し、第3フェーズの作成に取り組んでまいります。

また、大都市圏での観光客誘致事業に加え、デジタル媒体等様々な手法で全国へ本市の魅力を発信し、効果的な観光PRを行ってまいります。

奈良県立医科大学附属病院周辺区域におけるまちづくりの核の一つとなる近鉄の新駅について、新駅を整備する際に八木西口駅の廃止を条件としないことが令和4年7月に近鉄側から公表されました。今後は、近鉄、奈良県、橿原市の三者の役割分担等の合意を目指し、しっかりと協議を行ってまいります。

医大新キャンパス西側の地区については、土地区画整理準備組合の設立に向けた支援を行い、地域の方々と共にまちづくりの具現化に向けての検討を進めてまいります。

令和4年度に企業立地推進室を設置し、地域経済の活性化と雇用の創出、安定した税収の確保を目的に企業立地の推進に取り組んでおります。現在、本市での事業所開設等の意向を把握するための企業ニーズ調査に着手しており、長期間未

利用となっている市有地活用のニーズを把握するとともに、事業所の移設等を希望した事業者に対して様々なPR活動を行ってまいります。また、企業誘致の新たな受け皿となる産業用地を確保するため、産業用地創出の実現につなげるための可能性調査を実施いたします。

地方への新しい人の流れをつくる取組みとして、令和4年度において新たに移住希望者の相談窓口としての「移住促進コンシェルジュ」の育成研修や移住ホームページのリニューアルを行いました。今年度は、先輩移住者インタビューや移住PR動画、移住パンフレットの作成による移住促進プロモーションの強化を行うとともに、NPO団体をはじめ関係団体等と連携した研修を行い、引き続き、官民連携体制による移住相談窓口の整備に努めてまいります。

コロナ禍の影響は残るものの、市内における創業の機運は徐々に高まりつつあります。創業機運の醸成や創業関心層の更なる掘り起こしを目指し、新たな取組みとして、空き店舗等を活用した創業や事業拡大に際し、改修費用の一部を助成する「櫃原市起業等スタートアップ補助金」を創設いたします。

令和4年4月から公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した管理運営事業を開始している新沢千塚古墳群公園において、本年3月25日に「1000<sup>セン</sup>  
PARK CAFE<sup>パーク カフェ</sup>」がオープンいたします。史跡公園の既存のガイダンス施設を改修して飲食機能を持たせることで、新たに魅力あるカフェとするものです。このカフェが完成することにより、新たな集客効果を誘い、公園全体がにぎわい、地域全体の活性化につなげてまいります。

江戸時代の町並みが現在も残る今井町は、平成5年に重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けました。その後、地区住民の方々や各種団体のご協力のもと、本市の歴史的遺産でもある貴重な町並みを保存・継承してまいりました。これまでの活動や取組みなどに感謝の意をお伝えするとともに、選定30周年を記念し、毎年5月に行われている「今井町並み散歩」の開催時期に合わせ、記念事業として、寄贈いただいた昔の町並み風景の写真展示などを行います。

## 5 市民とともに「かしはら」をつくる信頼の行政運営

昭和36年に建設された現本庁舎には耐震性能がなく、市民の皆様や議会の皆様、また、職員の安全を守るためにも、現本庁舎解体は喫緊の課題です。まずは、耐震性のある既存市有施設等に庁舎機能を避難配置するという方針のもと、市庁舎建設事業等に関する特別委員会の審議を経たうえで、審議内容を反映して取り組んでまいります。

行政運営のデジタル化の取組みといたしましては、電子決裁の導入や庁内LANの無線化、ペーパーレス会議環境の構築などを進めてまいりました。今年度は、市民サービスのデジタル化にさらに注力し、市民の皆様がスマホやパソコンから、いつでもどこでもオンラインで申請できる手続きの拡大など、ICT技術を活用した行政サービスの環境整備と機能実装を進めてまいります。

市民の皆様への情報発信として最も重要な手段である本市の公式ホームページにつきましては、「欲しい情報が探しにくい。」といった課題を抜本的に改善するため、新たなホームページの開発を進め、本年3月末に公開予定となっております。これからもより便利でわかりやすい情報発信に努めてまいります。

以上、述べました方針に基づく重点施策・主要施策を遂行するため、予算編成を行いました結果、令和5年度当初予算は、一般会計449億7千万円、特別会計293億1,400万円、公営企業会計95億8,846万4千円、公社会計29億9,143万1千円、総額では868億6,389万5千円となりました。一般会計を令和4年度当初予算と比較いたしますと、20億5千万円、4.8%の増となっております。

私は、2年前の令和3年3月、櫃原市財政危機を宣言いたしました。平成30年度・令和元年度の決算においては、不足する財源を補うために市の貯金にあたる財政調整基金を取崩して対応しておりました。当時、令和2年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の減収が見込まれていたうえ、令和3年度当初予算を編成するために財政調整基金を約13億円も繰入れなければならず、早ければ令和3年度中にも貯金が枯渇してしまうという極めて厳しい財政状況に強い危機感を抱いたためです。

宣言後、市民の皆様の命と暮らしを守り、将来世代への責任を果たすため、職

員一丸となって、危機的状況からの早期脱却を目指し、徹底した行財政改革に取り組んでまいりました。また、コロナ禍に対応するための経費が増大することが懸念されたことから、市民の皆様のご理解とご協力のもと、支出の抑制に努めてまいりました。

その結果、令和2年度と3年度は財政調整基金を取り崩さずに決算を迎えることができ、令和4年度末の財政調整基金残高については30億円以上を確保できる見込みとなりました。また、令和5年度も基金に依存しない当初予算編成を念頭に取り組み、結果的には光熱費の高騰の影響等による歳出増加に財政調整基金の繰入れで対応したものの、繰入額は前年度より1億円以上少ない約3.6億円におさえることができました。

令和3年度決算における主な財政指標についても、公債費の割合や自治体の収入に対する負債返済の割合を表す「実質公債費比率（3か年平均）」が3.0%、財政の健全度を図る指標「将来負担比率」は38.3%となり、令和2年度決算よりそれぞれ0.9ポイント、14.8ポイント改善しております。

繰り返し申し上げてきたとおり、私が目指す持続可能で健全な財政運営とは、毎年度の予算編成において基金に依存することなく、少しでも基金を積み立てられる状態です。現在、その状態に近づけることができている、宣言当時に危惧していた、今にも貯金が枯渇してしまうという状況についてはひとまず回避できたと判断し、令和4年度末をもって「財政危機宣言」を解除することといたします。

しかし、本市の財政がまだまだ予断を許さない厳しい状況にあることに変わりはありません。本市の将来を見据え、持続可能で健全な財政運営ができるよう、歳入確保・歳出削減を中心とした行財政改革を断行していく必要があります。社会経済情勢の変化を見据え、市民の皆様のご命と暮らし、地域経済を守り、皆様が必要とする施策が行えるよう、職員一丸となって一層気を引き締め、緊張感を持って取り組んでまいります。

最後に、市民の皆様、議会の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。